

美咲町の子育て支援プラン

《平成30年4月1日》

美咲町では、次世代を担う子どもたちを「まちの宝」と考え、子どもを安心して生み育てる環境を整えることを第一としています。

ここでは、現在美咲町に住んでいる方はもちろん、これから美咲町に移り住みたい、これから子育てを美咲町で、と考えられている皆さんを物心両面で応援していくため、たくさんの制度の中から代表的なものを紹介します。

- こうのとりの事業（不妊治療費助成）
- はぐくみ事業（不育治療費助成）
- 母子手帳交付日から1年間タクシー利用料金を助成
- 妊婦健康診査、新生児聴覚検査、
乳児一般健康診査の受診依頼票を交付（全額公費負担）
- 出産祝金 ○育児支援事業 ○子どもの医療費無料
- 水道料金の助成 ○予防接種で子どもの健康づくり

☆妊産婦歯科健診事業
の費用助成も始まりま
した！

ここからは、子どものライフステージ別に美咲町の子育て支援の制度を紹介していきます。

出会い＆結婚期



🎉 ご結婚、おめでとう！！（結婚定住促進祝金）

住民課

夫婦のいずれか一方が40歳未満で結婚前から美咲町に居住しており、婚姻届出後は夫婦で美咲町を生活の本拠として3年以上居住する意思のあるご夫婦に50,000円を支給します。
（町の行う結婚推進事業により結婚する方は、40歳以上でも可）

🎉 新婚さん、いらっしゃい！！（家賃の助成事業）

住民課

婚姻届出後、1年未満のご夫婦（いずれか一方が40歳未満）が町の認定する住宅に入居した場合に、月額10,000円（町有やなはら住宅入居の場合は月額5,000円）を上限として3年間支給します。（※ただし、夫婦のどちらかが公務員の場合は対象となりません。）

🎉 若い男女に出会いの場を提供します（結婚推進事業）

まちづくり課

若者たちの幸せ＝恋愛成就を願って婚活イベントを開催します。若い男女に出会いの場を提供し、結婚を推進します。

妊娠＆出産期



🎉 こうのとりの事業（不妊治療費の助成）

健康推進課

町内に夫婦のどちらかが居住し、1年以上子どもに恵まれない方に県の補助とは別に不妊治療費の一部を助成します。（※年間30万円、一対象あたり150万円を上限、県補助の指定医療機関での受診に限ります。）

🎉 はぐくみ事業（不育治療費の助成）

健康推進

町内に夫婦のどちらかが居住しており、不育症の治療を受けた場合に不育治療費の一部を助成します。（※年間30万円、一対象あたり150万円を上限。）

● 妊産婦歯科健診事業（健診費用の助成）

new!

健康推進

産前1回、産後（出産から1年以内に限る）1回の計2回、歯科健康診査時にかかる費用を補助します。（町内歯科医療機関・津山市歯科医師会加入の医療機関に限ります。）

● 新しい命を育む家庭の負担を軽減

健康推進課

母子手帳交付時に、妊婦一般健康診査・妊婦超音波検査・妊婦血液検査・妊婦クラミジア抗原検査・B群溶血性レンサ球菌検査・先天代謝異常等検査・新生児聴覚検査・乳児一般健康診査が無料で受けられる母子保健ガイドをお渡しします。

安心した妊娠期を過ごし、安全な出産を迎えられるように、新しい命を育む家庭の負担を軽減します。

● 母子手帳交付日から1年間、タクシー利用料金を助成します

情報交通課

タクシー利用料金を助成する「黄福タクシー利用者証」を母子手帳交付時にお渡しします。（町指定のタクシー事業者でご利用ください）

● これから親になる方を応援（妊婦相談）

健康推進課

妊娠中の不安を解消し、安心して出産を迎えられるよう妊婦相談を行っています。また、赤ちゃん訪問や育児相談も実施していますので、お気軽に声をかけてください。

● お子様の誕生をお祝いします（出産祝金）

福祉事務所

出産日に美咲町に住所があり、1年以上実際に居住し、これからも住み続ける意思のある、出生児を養育する父または母等の方に、出産祝金を交付します。祝金を受けるには、対象となる日から1か月以内に申請が必要です。（第1子3万円、第2子5万円、第3子以降10万円）

乳 幼 児 期

● 絵本と一緒に大きくなろう（ブックスタート・セカンド事業）

教育委員会生涯学習課

乳児健診のときに「ブックスタートパック」として、絵本2冊の入った布製バックを配付し、絵本のある子育てのスタートをサポートします。また、単純な言葉や絵から簡単なおはなしを理解できるようになる3歳児の時期に、ご家族で楽しい時間を過ごしていただくひとつとして、幼児健診のときに絵本を1冊配付します。

● これは助かる！！2人目の子どもは保育料が減免、3人目以降の子どもは無料になります

教育委員会教育総務課

美咲町の保育料は、国が定めた基準額の65%（一部階層により異なります）ですが、さらに2人以上のお子さんがある多子家族の負担を軽減するため、保育料を減額します。第2子は第1子の保育料の4分の1、第3子以降は保育料が無料になります。

● 保育園も充実しています

教育委員会教育総務課

美咲町には公立の保育園が4カ所あります。中央地域には「中央かめっこ保育園」、旭地域には「旭保育園」、柵原地域には「柵原西保育園」・「柵原東保育園」があり、それぞれ質の高い保育サービスを受けることができます。

●開園時間 午前7時15分より（土曜日は午前7時30分から）

●延長保育（4カ所で実施） 午後7時00分まで（土曜日は延長保育なし）お子さんをお預かりしています。
※利用料金 200円/回（午後6時30分から）

●一時保育（中央かめっこ保育園、旭保育園、柵原西保育園で実施）

保護者の方の都合に応じてお子さんをお預かりしています。

※利用料金

・町内在住在勤者	1,800円/日	950円/午前	850円/午後
・町外在住者	3,000円/日	1,550円/午前	1,450円/午後

※育児支援サポート保育サービス事業利用の場合

・町内在住在勤者	200円/時間	・町外在住者	300円/時間
----------	---------	--------	---------

🌟 はじめの一步”マイ保育園”の登録を（子育て応援マイ保育園事業）

教育委員会教育総務課

妊娠中の方から、在宅で4歳未満の子どもがいる子育て家庭の方を対象とし、育児相談や育児体験、一時保育を（町内の保育園で）申請の日から、子どもが満4歳に達する日の前日までの間、3回まで無料で利用することができます。

急な用事、ちょっとした疑問や不安を気軽に相談できます。より身近な保育園としてこの機会にご利用ください。

（※ご利用にはあらかじめ登録が必要です。登録者にはカードを交付します。ご利用についての詳細は保育園にお尋ねください。）

🌟 子育て支援の拠点が3カ所あります（子育て支援センター）

教育委員会教育総務課

中央、旭、柵原の各地域に子育て支援センターがあります。育児不安などの悩み相談、子育てサークルへの協力など、子育て家庭に育児支援を行います。開設日 祝日を除く月～金曜日 午前9時30分～午後3時30分

🌟 家庭で就学前の子どもを養育している保護者を応援（育児支援手当）

福祉事務所

保育園等に通っていない、小学校入学前の子どもを自宅で養育する保護者の方に、育児支援手当として、該当の子ども1人当たり月額10,000円を支給し、在宅での育児を応援します。

🌟 乳幼児を持つ親の交流会を支援します（乳幼児クラブ等の活動助成）

教育委員会教育総務課

乳幼児クラブなど就学前の子を持つ親の交流に対して活動費の助成や、保健師、栄養士による活動の支援を行っています。

🌟 子育てで気になることはありませんか？（のびのび相談）

教育委員会教育総務課

子育てや子どもとの関わりなどで悩んでいるという保護者に対し、作業療法士、心理士と個別に相談を行っています。

🌟 予防接種を受け病気を防ぎましょう

健康推進課

乳幼児期の子どもの健康を守るために、法律で決まっている（定期）予防接種は無料で受ける事ができます。接種を受ける場合にはかかりつけ医に相談してください。

就 学 期

🌟 放課後の子どもたちの居場所に！！（旭児童館・中央児童館・柵原児童館）

0歳から18歳未満までの方は自由に利用できます。

（乳幼児（小学校入学前）は保護者同伴で利用できます。）

教育委員会教育総務課

🌟 スクールバスで安全・安心な通学(園)（スクールバス運行）

教育委員会教育総務課

町内の小・中学校への通学には、スクールバスを運行しており、最寄りの停留所から学校までの安全・安心な通学に配慮しています。（※ただし、距離、小・中学校区によっては徒歩または自転車となります。）

🌟 通学にかかる経費を補助します（自転車等購入補助）

教育委員会教育総務課

自転車によって中学校へ通学する場合は、生徒1人に対して12,000円を補助しています。（※ただし、居住地がスクールバスの運行区域の場合や、重複しての補助は受けられません。）

🌟 遠距離通学者の定期乗車券購入費を補助します

情報交通課

美咲町在住の中高生が路線バス（運賃が400円～1,000円区間）の定期券を購入する場合の定期券運賃を半額補助します。

中鉄北部バスの柵原地域から津山市内への通学定期が半額となります

	高下～市役所西	小瀬～市役所西	羽仁橋～市役所西
助成前	20,940円	19,860円	15,000円
助成後	10,540円	9,960円	7,500円

たとえば
1ヶ月

● 子どもの健康を守るために予防接種を進めています。

健康推進課

定期の予防接種に加え、インフルエンザの予防接種費用の一部を助成します。対象は1歳から中学校卒業までで、1回目1,900円、2回目1,300円を助成します。(久米郡内医療機関のみ、期間は10月1日～1月31日)



そ の 他

● 子どもの医療費を無料にする制度です(子ども医療費給付制度)

保険年金課

18歳までの子どもが医療保険各法に基づき医療を受けた場合に、医療費自己負担分について助成します。
(保険にかからない費用は除きます。)

● 多子家庭の水道基本料金を助成します(少子化対策生活支援事業)

福祉事務所

3人以上の子どもがいる家庭で、3人目以降の子どもが義務教育を終了するまで水道の基本料金を助成します。

● 若者の定住促進のため祝金を支給します(就職定住祝金)

住民課

新規学卒後1年以内に就職(社会保険加入等)をし、引き続き3年以上美咲町に居住する意思がある場合に祝金50,000円を支給します。(自営業や就労継続支援A型事業所に就職した場合等も対象になります。)

● 岡山県産材を使って安らぎの家を建てよう(新築木造住宅普及促進事業)

産業観光課

町内に自らが居住するために指定の部位に岡山県産材を70%以上使用した一戸建て専用の木造住宅(延べ床面積66㎡以上で建売住宅を含む)を新築する方に対し、岡山県の補助(おかやまの木で家づくり支援事業)とは別に、1戸につき25万円の補助金を支給します。(※希望者多数の場合は補助が受けられない場合もあります。)

● 美咲町に家を建てたい・・・という方に朗報です

まちづくり課

町が整備した戸建て住宅用分譲地(大戸下団地、王子団地)があります。また、分譲地等購入補助金や、定住促進住宅新築等補助金などの補助金制度もあります。(5月15日から西川清水団地が加わります。)

その他さまざまな制度で子育てを応援しています



『出産育児一時金支給』 国民健康保険の被保険者が出産した場合、1人につき420,000円(産科医療補償制度対象出産時)を支給

『ひとり親等家庭等医療費助成』 ひとり親家庭の親および18歳未満の子にかかる、医療費自己負担分についてその一部を助成(世帯の所得等により1ヵ月当たりの負担上限額あり)

保険年金課

美咲町役場 岡山県久米郡美咲町原田1735 (0868)66-1111
旭総合支所 岡山県久米郡美咲町西川1001-5 (0867)27-3111
柵原総合支所 岡山県久米郡美咲町久木200-8 (0868)62-1111

住民課 (0868)66-1114 教育総務課 (0868)66-2873
情報交通課 (0868)66-1112 生涯学習課 (0868)66-3086
まちづくり課 (0868)66-1191 産業観光課 (0868)66-1118
健康推進課 (0868)66-1195 福祉事務所 (0868)66-1129
保険年金課 (0868)66-1115

詳しくは
お気軽に各担当課へ
お尋ねください。